

参加費無料

成年後見制度 講演会のお知らせ

もしも自分や家族が認知症や精神疾患になって、判断能力が不十分になったとき...
「財産を守るにはどうすればいい？」
「悪徳商法の被害にあったら誰に相談すればいい？」
成年後見制度は、判断能力が不十分になった方々を保護し、支援するための制度です。

テーマ

「成年後見制度と市民後見人について

～その人らしい生き方と安心を地域で支える～」

講師：社会福祉士事務所 アプカス
社会福祉士 篠原 歩 氏

日時

令和7年2月14日（金）

15：00～17：00（開場・受付14:30～）

会場

いきいき4・6 1階 交流センター

参加対象

どなたでも参加できます

問合せ・申込先 お電話か裏面の申込書をFAXしてください。

白老町高齢者介護課（成年後見支援センター）

TEL82-5560 fax82-5561

FAX送信先⇒82-5561

成年後見制度 講演会（令和7年2月14日）

参加申込書

該当するものを○ で囲んでください。	・ 一般 ・ 民生委員 ・ 町内会 ・ 事業所
町内会・事業所名	
電話番号	

参加者氏名

氏名	氏名

締め切り：令和7年2月7日（金）まで

申し込み先
〒059-0904
白老町東町4-6-7 白老町高齢者介護課（成年後見支援センター）
電話（0144）82-5560
FAX（0144）82-5561

担当：小嶋・市岡